

議案第3号 生活交通確保維持改善計画案について

1 目的及び沿革

国の事業仕分けに伴い、路線バスや鉄道、離島航路・航空路などの、地域公共交通に対する国の支援制度が一本化され、平成23年度に、「地域公共交通確保維持改善事業」が創設された。

国は、同改善事業による支援（補助金交付）の対象を、“地域の多様な関係者による議論を経た「地域の交通に関する計画」に基づき実施される取組”としており、本市が運行するふれあいバス及びデマンド交通に対する補助を受ける場合は、霧島市地域公共交通会議の承認を経て策定する「生活交通確保維持改善計画」に掲載されることが要件となっている。

2 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

本市は、交通空白・不便地域に居住する高齢者や児童・生徒等の交通弱者等に配慮した輸送サービスの整備を行うことを目的に、平成20年4月からふれあいバスを運行している。

また、ふれあいバスの利用者が少ない地域における新たな移動手段として、平成23年10月から霧島地区永水地域、平成24年12月から溝辺地区有川地域において、また、平成29年10月から霧島地区向田地域、福山地区佳例川地域及び小廻・中央・大廻地域においてデマンド交通の運行を開始し、高齢者等の交通移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図ってきたところである。

ふれあいバス等は、高齢者等を中心に、生活交通路線として必要不可欠であるが、人口減少や自家用車の普及により利用者は減少を続け、収支悪化により市の財政負担も増加している等、大きな課題を抱えているといえる。

このようなことから、今後も継続して、ふれあいバス等の路線を維持・確保するとともに、市内小中学校等の児童生徒の交通手段の確保、中山間地域の活性化を図ること等を目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

3 補助対象路線

対象運行系統は、地域公共交通確保維持改善事業（平成23年度創設）の前身である「地域公共交通活性化・再生総合事業」を適用していた「溝辺地区、福山地区及び牧園地区の一部路線」、
「地域公共交通確保維持改善事業」創設以降に新たに運行を開始した、デマンド交通である。

○国庫補助対象路線等一覧（H31年度）

	区分	地区	運行事業者	運行系統名称
1	ふれあいバス	溝辺	南国交通(株)	竹子・三縄・横川線
2				麓線
3				空港崎森線
4		福山	鹿児島交通(株)	福沢線
5				福地・池之谷線
6				比曾木野線
7				福地線（スクール対応）
8				福沢線（スクール対応）

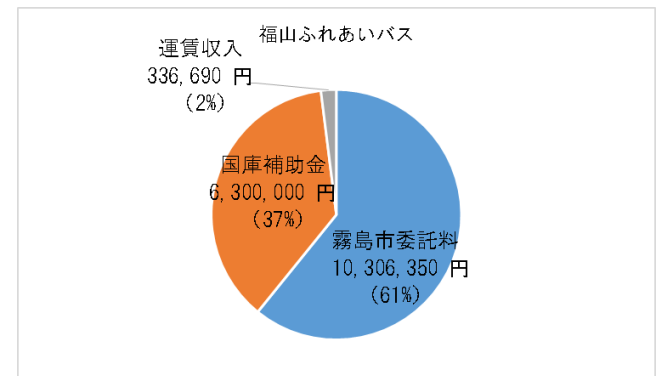
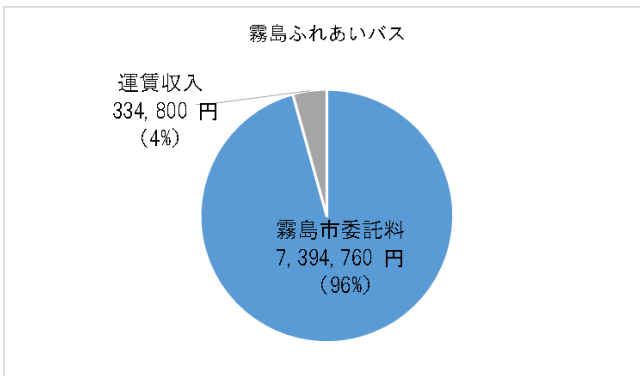
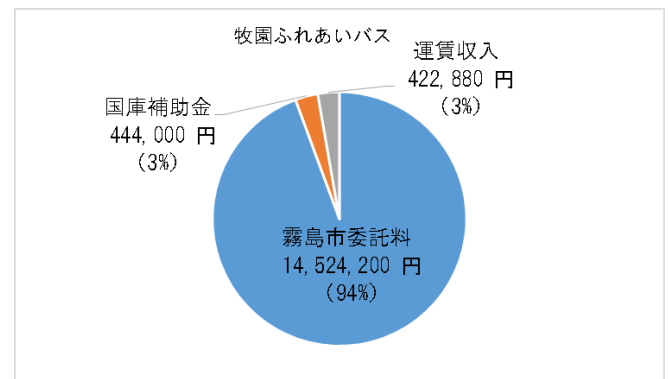
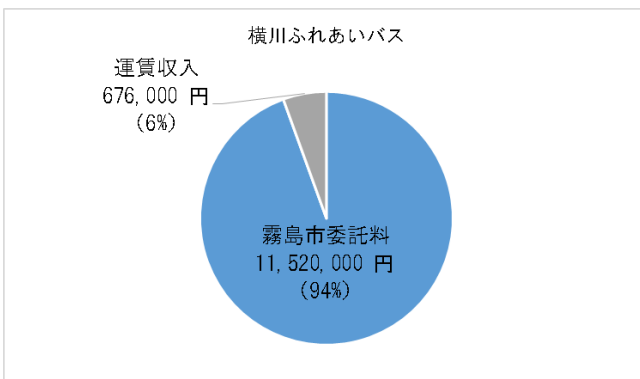
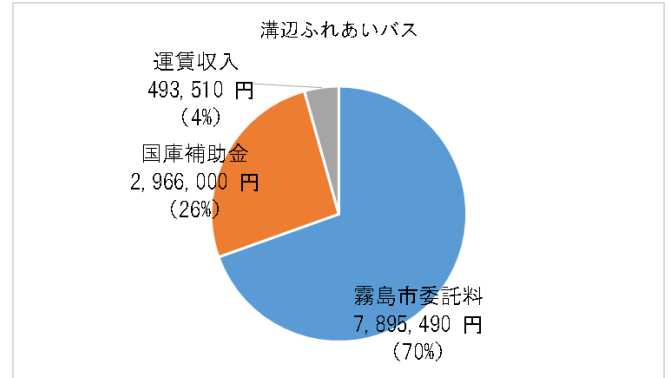
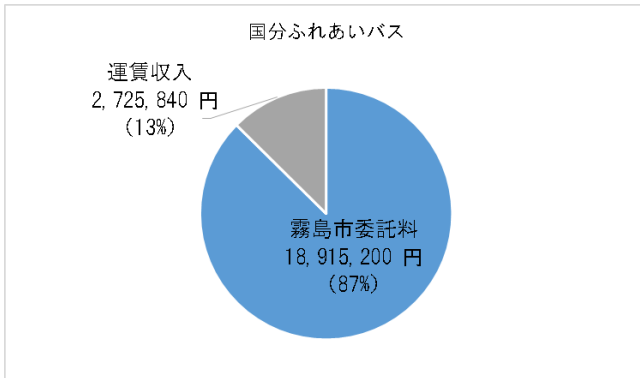
9		牧園	鹿児島交通(株)	霧島牧園線
10	デマンド交通	霧島	A T 交通(株)	永水・向田線
11		溝辺	(有)中村タクシー	有川線
12		福山	(有)中村タクシー	佳例川線
13			(有)中村タクシー	福山線

4 平成31年度事業に係る補助金交付までのスケジュール

	霧島市	国(九州運輸局)	運行事業者
H30. 5月 ～ 6月	①交通会議の開催 ◆計画の承認及び提出 → (収受)		
9月	(収受) ←	②計画の認定	
10月			③計画に基づき事業実施
H31. 9月			(H30. 10. 1～H31. 9. 30)
	ただし、事業実施期間中に、「ふれあいバスの路線の廃止」、「デマンド交通の新規導入」等を行う場合は、計画の変更認定申請を行います。		
11月		(収受) ←	④運行実績に基づき、事業者が補助金交付申請
H32. 1月	⑤自己評価	⑥2次評価	
3月		⑦補助金支払 →	(収入)

5 参考

《ふれあいバスの運行に係る財源一覧（平成29年度決算ベース）》



《デマンド交通の運行に係る財源一覧（平成 29 年度決算ベース）》

